

オーバ自動車會社に於ける今國の争議は會社が東京自動車労働組合の組織を破壊せしめんとし彈壓であり陰謀にある。
しかも會社は従業員に正當なる要求に對して何等の誠意を示さず、面會をも拒否するといふに至つては言語同斷特に戒嚴令下の非常時局に際しての認識を有せざるものであつて我々の断じて承取し能はざるものである我等は會社が今日迄の非を改め争議の一日も速かに解決すべき事を要求する若し會社が我等の此の要求を拒絶するに於ては我が東京交通労働組合は元より日本交通労働總聯盟の全力を動員し會社と徹底的に斗争する事を宣言する。

右決議す

一九三六年六月二十二日
日本交通労働總聯盟
東京交通労働組合中央執行委員會

オーバン自動車株式會社
社長 歌丸伊藏 殿

別記 (三)

決議

山瀧の外資系國內資本主義は其の延命的補強工作として産業統制の名の下に近時愈々露骨に労働階級への弾壓を敢行しようとする。

我党は斯る資本家の横暴なる態度こそは全國労働大衆の憤激を一層激發せしめ、いつては日本産業の前途を邪道と導くものなりと氣地よく断乎排撃するものである。
従つて今國のオーバン争議の如きも會社側が近時手の自主的組織である東京自動車労働組合の激怒するところとなり發せざるものにして全然會社側の都合で俄然組合側の激怒するところとなり發せざるものにして全然會社側の都合で漸成の陰謀なる策動に基くものなりで非なるべし。我党は労働者農民一般労働大衆の生活擁護を爲し戦ふ事よりオーバン争議團に對し徹底的支援をなし會社側が速に反省して争議團の要求を容れざる限り断年戦はんとするものがある。

右決議す

昭和十一年六月二十二日

社會大衆党淺草支部

オーバン自動車株式會社

別記 (四)

抗議

今山瀧の紛争の原因は會社の中村次郎君に對する不當ナル裁量に在り依りて紛争の責任は當然會社の負つべき此ノテアル全東京自動車労働組合者ノ利益ヲ代表スル我ガ信力ノ全組合員ノ責會社ニ對スル憤激ハ今更ニ絶頂ニ